

発議第4号

地球温暖化防止・異常気象対策特別委員会の設置について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成する地球温暖化防止・異常気象対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県における地球温暖化の防止及び異常気象への対応に関する施策について調査審議する。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年3月18日

山形県議会議長 金 澤 忠 一 殿

提出者	奥 山 誠 治
	青 柳 安 展
賛成者	青 木 彰 榮
	渋 間 佳寿美
	佐 藤 聡
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	森 谷 仙一郎
	榎 津 博 士
	船 山 現 人
	田 澤 伸 一
	野 川 政 文

発議第5号

健康医療・子育て支援対策特別委員会の設置について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成する健康医療・子育て支援対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県における健康、医療及び子育て支援に関する施策について調査審議する。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年3月18日

山形県議会議長 金 澤 忠 一 殿

提出者	奥 山 誠 治
	青 柳 安 展
賛成者	青 木 彰 榮
	渋 間 佳寿美
	佐 藤 聡
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	森 谷 仙一郎
	榎 津 博 士
	船 山 現 人
	田 澤 伸 一
	野 川 政 文

発議第6号

産業競争力強化・担い手確保対策特別委員会の設置について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成する産業競争力強化・担い手確保対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県における産業競争力の強化及び担い手の確保に関する施策について調査審議する。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年3月18日

山形県議会議長 金 澤 忠 一 殿

提出者	奥 山 誠 治
	青 柳 安 展
賛成者	青 木 彰 榮
	渋 間 佳寿美
	佐 藤 聡
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	森 谷 仙一郎
	榎 津 博 士
	船 山 現 人
	田 澤 伸 一
	野 川 政 文